

第4回契約方法等の改善に関する分科会・第36回契約監視委員会  
議事概要

契約監視委員会事務局

1. 開催日及び場所

平成28年6月22日（水）  
物産ビル別館6階 615会議室

2. 出席者（敬称略）

（分科会） 委員	有川 博	日本大学総合科学研究所 教授
	石田 恵美	弁護士／公認会計士
	野村 修也	中央大学法科大学院 教授／弁護士
	三谷 紘	弁護士
〈オブザーバー〉		
	仲川 滋	日本原子力研究開発機構 監事
	小長谷 公一	日本原子力研究開発機構 監事
（委員会） 委員長	有川 博	日本大学総合科学研究所 教授
	野村 修也	中央大学法科大学院 教授／弁護士
	三谷 紘	弁護士
	仲川 滋	日本原子力研究開発機構 監事
	小長谷 公一	日本原子力研究開発機構 監事

3. 議事内容

(1) 説明及び主な質疑応答

- ① 前回議事概要については、原案どおり承認された。なお、今回の審議（第4回分科会／第36回委員会）の議事概要には改善点等を詳細に盛り込むこととした。
- ② 調達等合理化計画の策定及び自己評価については、事務局より提示された平成27年度自己評価及び平成28年度合理化計画について、以下の2点の修正を条件に承認した。
  - \* 不落の場合は直ぐに随契に移行せず再度入札するといった入札者の拡大努力を行うなど、分科会での改善策と平仄を合わせること。
  - \* 契約監視委員会は事前に契約審査をする場としては不適切。例えば、契約審査委員会に外部の人材を入れ、契約監視委員会が契約審査委員会の活動を事後的にモニターするなど、表現を一部修正すること。
- ③ 個別契約案件審議においては、28年度に入ってからからの契約事案について、時間的制約から審議は1件のみ（廃棄物処理棟地区機械室運転保守業務請負契約）を取り上げた。ここで出た主な意見は以下のとおり。
  - \* 参考見積が大きく変化するものについては、必ず理由をヒアリングすべし。
  - \* 予定価格の作成は根拠をしっかりとすべき。データベース化も是非やるべし。
  - \* 次回から、見積価格の推移、予定価格の根拠、何回目の入札で幾らになったか等、契約のプロセスを表にまとめて、そこからピックアップするようにしたい。
- ④ 契約全体に対する全体審議においては、事務局よりこれまでの審議の総括について説明があり、以下の点を条件として承認された。
  - \* 契約審査委員会に外部の目を入れて、リアルタイムで契約をチェックする機能を工夫すべし。
  - \* 契約監視委員会は、契約審査委員会のモニター機能を持たせるべき。

\* 不落随契の原因分析をしっかりとやるべし。

- ⑤ もんじゅ警備契約については、事務局よりアンケート結果（記名式10社、無記名式44社に対しそれぞれ9社及び37社からの回答）が報告された。内容を分析した結果、さらなる競争性の改善余地があると判断したことから、現在進行中の公募手続は取り消し、来年度に向けて再公募することとし、これに伴い現行契約を平成29年6月まで延長することです承された。

(2) 分科会中間取りまとめ

分科会は、これまでの議論を踏まえ機構に対する提言の中間取りまとめを策定する。今後、委員の間で書類を作成し、来週早々に契約監視委員会への報告を経て理事長に意見具申することとなった。

(3) その他

- ① 次回委員会は、9月中旬を目処に開催する。  
② 次回委員会では、個別審議を中心に行う。

以 上